

令和4年度 女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日～25日は、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

この運動のシンボルであるパープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう、というメッセージが込められています。

令和4年11月12日(土)

～25日(金)



「スピカ」では、この運動期間中、スピカ図書・交流コーナーにおいて、パープルリボンのツリー展示や、関連書籍紹介を行いました。

また、佐世保市立図書館でも、企画コーナーでの展示をしていただきました。

さらに、今年度は、港湾部の協力により、佐世保港周辺でのパープル・ライトアップも実施しました。

市民の皆様、関係機関の皆様
運動へのご理解、ご協力、
ありがとうございました



SUPICASASEBO